

雲南市の給与・定員管理等について

1 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 3年度の人件費率
4年度	人 35,738	千円 31,633,169	千円 617,685	千円 4,301,220	% 13.6	% 13.9

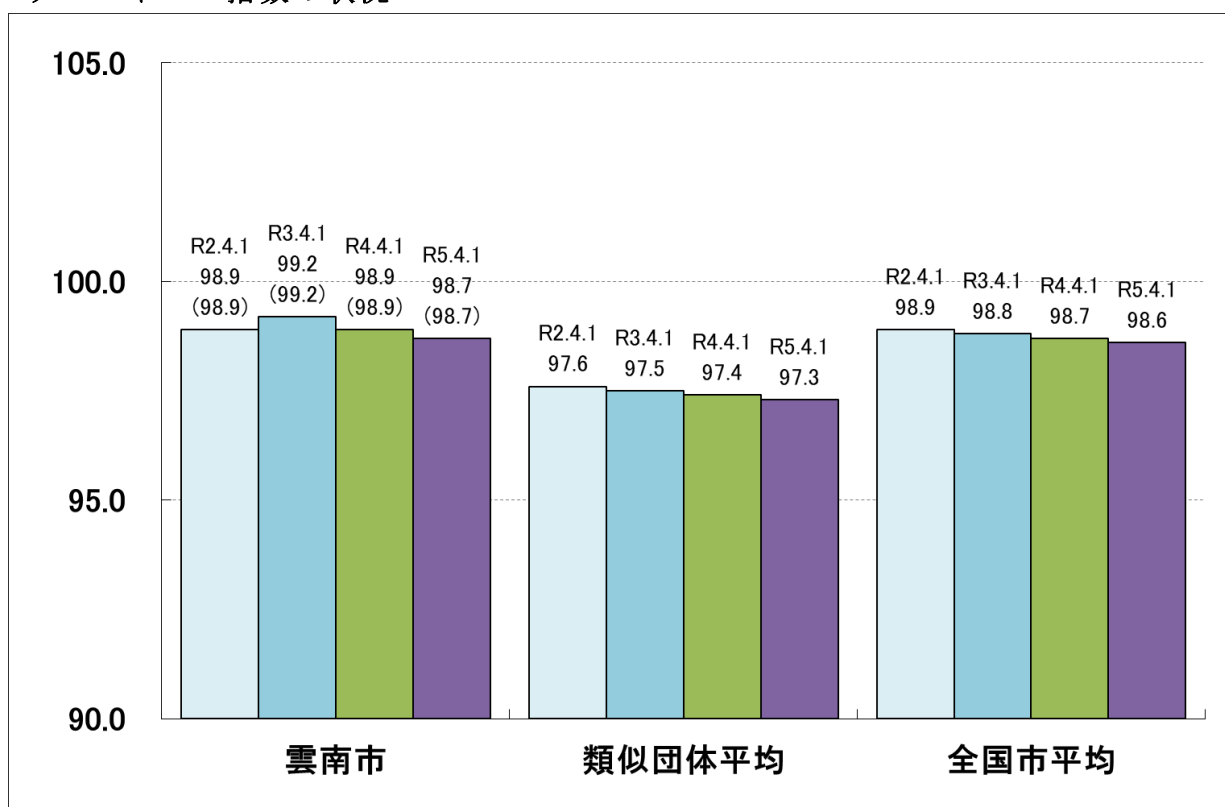
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当た り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	人 439	千円 1,759,996	千円 339,718	千円 701,165	千円 2,800,879	千円 6,380	千円 5,801

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基

づく地域手当支給率)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレース指数を単純平均したものである。

※ 令和4年4月1日のラスパイレース指数が、[1]3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
[2]3年連続で上昇している場合、[3]100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[☒ 実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 人事院勧告に基づく給与制度の総合的見直しを踏まえ、国並みの引下げ。ただし、給料月額が切替日の前日に受けていた給料月額に達しないときは、平成30年3月31日までの間、その差額に相当する額を給料として支給する(現給保障)。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

雲南市は、国基準による支給対象地域なし。

③その他の見直し内容

その他の手当についても、国の改正内容に準じて見直しを実施。

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
雲南市	45.1歳	342,774円	435,930円	375,151円
島根県	42.2歳	313,138円	384,022円	339,547円
国	42.4歳	322,487円	—	404,015円
類似団体	42.5歳	315,462円	375,268円	341,024円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		雲 南 市	島 根 県	国
一般行政職	大 学 卒	185,200円	186,437円	185,200円
	高 校 卒	154,600円	155,632円	154,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	252,375円	341,610円	376,200円	403,320円
	高 校 卒	※224,675円	※312,333円	347,183円	380,322円

(注) ※は、当該階層の職員数が3人以下のため、近似階層の職員を含めた平均給料月額である。

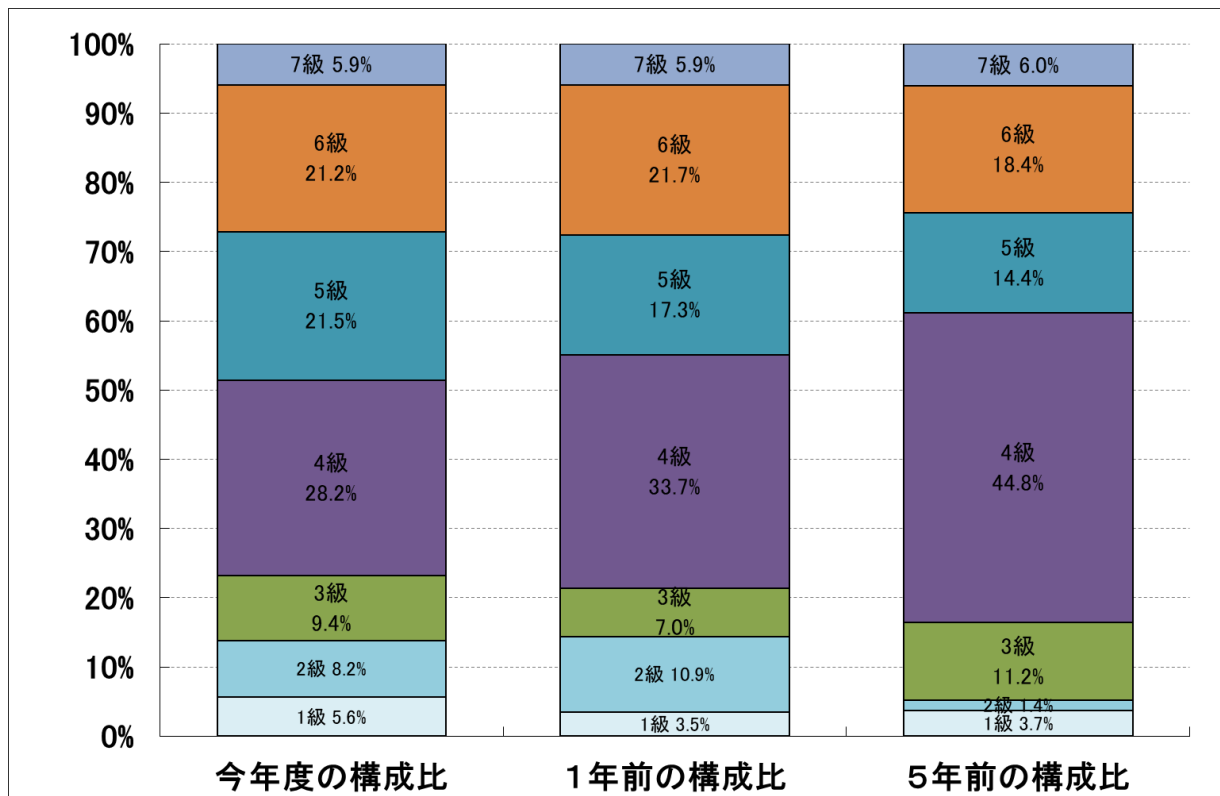
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

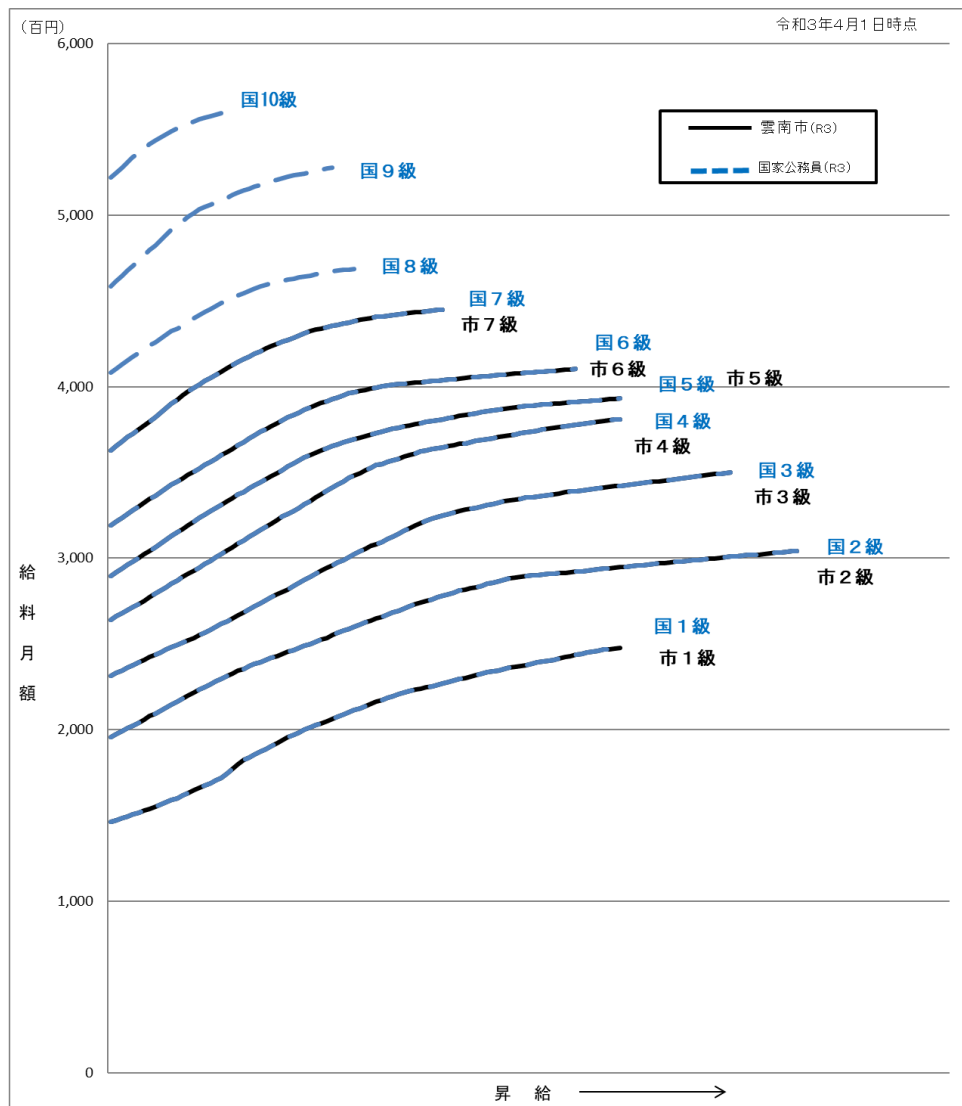
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事又は技師の職務	19人	5.6%	146,100円	247,600円
2級	主任主事又は主任技師の職務	28人	8.2%	198,500円	304,200円
3級	副主幹又は副主幹技師の職務	32人	9.4%	234,400円	350,000円
4級	主幹又は主幹技師の職務	96人	28.2%	266,000円	381,000円
5級	統括主幹又は統括技師の職務	73人	21.5%	289,700円	393,000円
6級	次長、課長、室長又は主査の職務	72人	21.2%	319,200円	410,200円
7級	部長又は局長の職務	20人	5.9%	362,900円	444,900円

(注) 1 雲南市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和5年4月2日から令和6年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

雲 南 市	島 根 県	国
1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,573千円	1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,406千円	—
（令和4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	（令和4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.25 月分 1.90 月分 (1.15)月分 (1.05)月分	（令和4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の等級による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の等級による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の等級による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○			
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○		
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない			○	
活用予定時期			未定	

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

雲 南 市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算額			その他の加算額		
定年前早期退職特例措置（2～30％加算）			定年前早期退職特例措置（2～45％加算）		
1人当たり平均支給額					
－ 千円 20,437千円					

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）			0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）			0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）	
東京都（特別区）	20％	0人	20％	
大阪市	16％	0人	16％	
広島市	10％	0人	10％	
東広島市	3％	0人	3％	

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）			0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）			0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4度）			—	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成31年度決算）	左記職員に対する 支給単価
防疫等作業手当	感染症防疫従事職員	感染症防疫に従事した場合	0千円	日額300円
死体処理等従事手当	行旅死病人業務従事職員	行旅死亡者等の死体処理に従事した場合	0千円	日額3,000円
		行旅病人等の対応に従事した場合	0千円	日額1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	135,184千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	372千円
支給実績（令和3年度決算）	174,638千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	526千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人 当たり平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	扶養親族のある者 ・ 配偶者 6,500円 ・ 子 10,000円 ・ その他の扶養親族 6,500円 ・ 特定期間満16歳年度初めから満22歳年度末までの子の加算（1人につき） 5,000円	同じ	—	66,603千円	281,027円
住居手当	借家・借間居住者 ① 家賃27,000円以下の場合： 家賃－16,000円 ② 家賃27,000円を超える場合： （家賃－27,000円）×1/2＋11,000円 支給限度額28,000円	同じ	—	24,688千円	262,643円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具（自動車等）使用者 2km～24km以上 4,000円～26,500円	異なる	交通用具の区分及び距離	59,415千円	153,527円
単身赴任手当	支給額 30,000円 職員と配偶者の住居の交通距離に応じ加算（8,000円～70,000円）	同じ	—	一千円	一円
管理職手当	支給額 部長級 66,400円 次長級 49,900円 課長級 41,600円 主査級 33,200円			61,581千円	559,827円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において正規の勤務時間に勤務した職員に支給	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法	2,108千円	15,732円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した管理職員に支給 支給額（勤務1回につき）12,000円以内（実働時間が6時間を超える場合18,000円以内） 災害への対処その他の臨時又緊急の必要により週休日等以外の	異なる	支給区分及び支給額	1,676千円	21,769円

	日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した管理職員に支給 支給額（勤務1回につき）6,000円以内				
--	--	--	--	--	--

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	890,000円 (890,000円)	(参考) 類似団体における最高／最低額 985,000円／391,500円
	副 市 長	721,000円 (721,000円)	790,000円／420,000円
	議 長	413,000円	545,000円／230,000円
	副 議 長	354,000円	475,000円／200,000円
報 酬	議 員	328,000円	442,000円／180,000円
	市 長	(令和4年度支給割合)	
	副 市 長	3.25月分	
期 末 手 当	議 長	(令和4年度支給割合)	
	副 議 長	3.25月分	
	議 員		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	給料月額×450/100×在職年数	16,020,000円 任期满了時
	備 考	給料月額×270/100×在職年数	7,786,800円 任期满了時

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

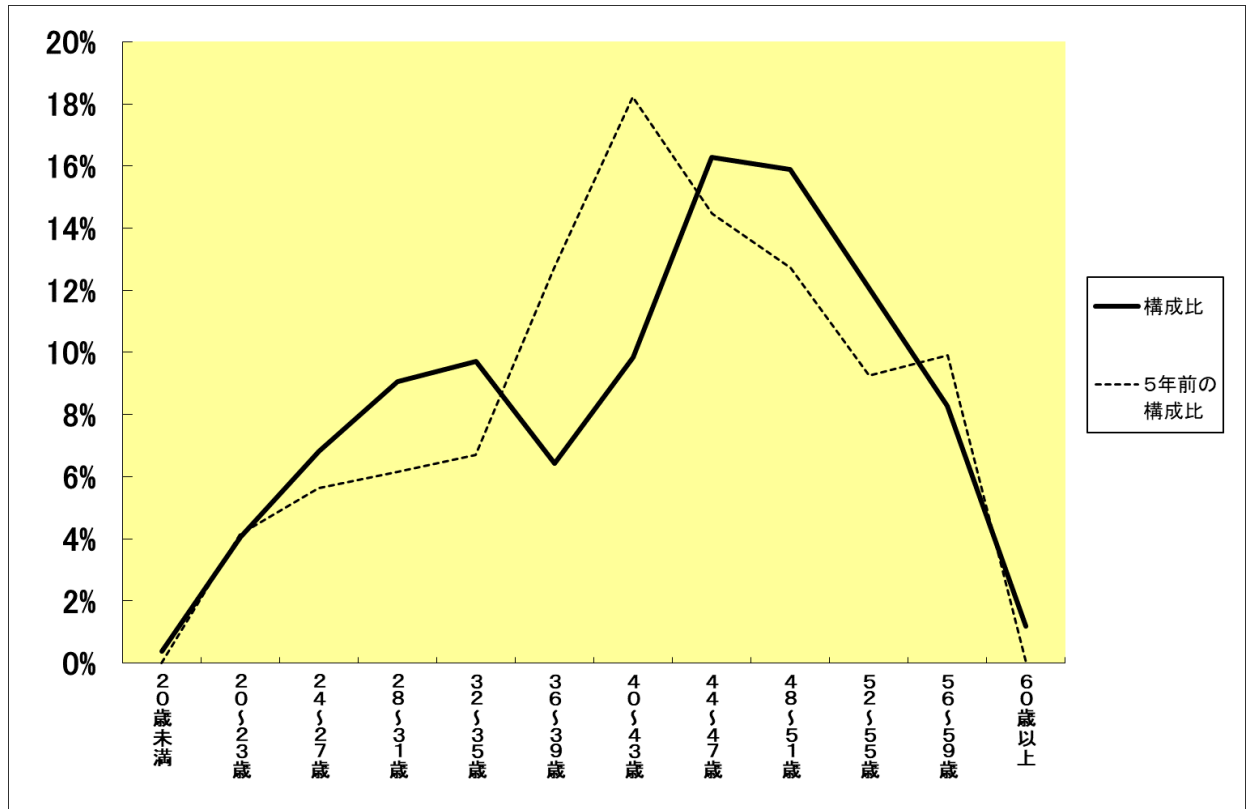
(各年4月1日現在)

部 門 \ 区 分			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和5年	令和4年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	5	5	0	
		総 務	136	131	5	
		税 務	23	23	0	
		民 生	88	88	0	
		衛 生	30	29	1	
		労 働	4	3	1	
		農林水産	46	52	△ 6	
		商 工	16	15	1	
		土 木	40	43	△ 3	
		計	388	389	△ 1	<参考> 人口 1 万人当たり職員数 109.3人 （類似団体の人口 1 万人当たりの 職員数 83.26人）
	教育部門		51	49	2	
	小 計		439	438	1	<参考> 人口 1 万人当たり職員数 123.7人 （類似団体の人口 1 万人当たりの 職員数 106.85人）
公営企業等 会計部門	病院		290	282	8	
	水道		20	21	△ 1	
	下水道		4	4	0	
	その他		9	9	0	
	小 計		323	316	7	
合 計			762 [909]	754 [909]	8	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	3人	31人	52人	69人	74人	49人	75人	124人	121人	92人	63人	9人	762人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	過去 5 年間 の増減数（率）
一般行政	383	374	373	378	389	388	5（1.3％）
教育	60	59	59	49	50	51	△9（△15.0％）
普通会計計	443	433	432	427	439	439	△4（0.9％）
公営企業等会計計	303	301	309	316	315	323	20（6.6％）
総合計	746	734	741	743	754	762	16（2.1％）

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 2年度の総費用に占め る職員給与費比率
4年度	千円 5,594,313	千円 83,760	千円 2,128,219	% 38.2	% 39.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A	(参考)市町村 平均一人当た り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	人 338	千円 1,223,137	千円 447,481	千円 457,601	千円 2,128,219	千円 6,297	千円 7,159

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

③ 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
医師	40.2歳	459,361円	1,109,207円
医療技術師	39.9歳	302,706円	359,746円
看護師・准看護師	40.2歳	309,469円	387,759円
事務員	44.2歳	341,096円	405,100円
技能労務員	44.4歳	321,973円	347,639円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病 院 事 業	雲 南 市
1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,365千円	1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,573千円
(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.4月分 2.0月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.4月分 2.0月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の等級による加算措置 役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の等級による加算措置 役職加算 5～15%

イ 退職手当（令和５年４月１日現在）

病 院 事 業			雲 南 市		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算額			その他の加算額		
退職前の職責等に応じた調整額を加算			定年前早期退職特例措置（2～30％加算）		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
677千円		16,299千円	－千円		20,437千円

（注） 退職手当の１人当たり平均支給額は、令和３年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（令和５年４月１日現在）

支給実績（令和４年度決算）			193,850千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）			412,164円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和４年度）			99.0％
手当の種類（手当数）			9
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
診療手当	医師	診療に従事した場合	経験年数により 月額 0円～190,000円
夜間看護等手当	保健師、助産師、看護師、准看護師	深夜（午後10時から翌日午前5時）において行われる看護等の業務に従事した場合	その勤務時間が深夜の全部を含む場合 7,300円 深夜における勤務時間が一部で4時間以上の場合 3,550円 深夜における勤務時間が2時間以上4時間未満の場合 3,100円
待機手当	医師	夜間、休日等において、病院の医療業務が、宿日直及び勤務を命じられた看護師及び医療技術者のみで対応できなくなる場合に備えて、院長があらかじめ勤務時間外に待機することを命じた場合	100,000円を超えない範囲で管理者が定める額
	診療放射線技師、臨床検査技師、助産師、看護師、准看護師		17:15～翌8:30 1,400円（2,600円） 8:30～翌8:30 2,800円（5,200円） 12:00～翌8:30 1,150円（2,350円） 訪問看護 24時間電話待機 500円/日 訪問待機（平日）1,400円/日 訪問看護（休日）2,800円/日
所長手当	医師	診療所長に任命された者	月額50,000円
放射線取扱手当	診療放射線技師	放射線を取り扱う作業に従事する場合	月額7,000円
医師入院手当	医師	入院患者を受け持つ場合	患者１人当たり初回に限り5,000円

		分娩に従事した場合	1分娩につき 20,000円
医師派遣手当	医師	派遣診療等をした場合	管理者が別に定める
麻酔手当	医師	医師等である職員が麻酔を行った場合	全身麻酔 20,000円/回 腰椎麻酔 10,000円/回
処遇改善手当	全職員	特別な環境下で業務に従事する職員に、良質な医療提供の継続及び雇用の維持を目的	8,000円/月

(注) 支給単位の () 内の金額は年末年始における金額

エ 時間外勤務手当

支給実績 (令和4年度決算)	76,870千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)	237千円
支給実績 (令和3年度決算)	69,361千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)	216千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人 当たり 平均支給年額 (令和4年度 決算)
扶養手当	扶養親族のある者 ・ 配偶者 6,500円 ・ 子 10,000円 ・ その他の扶養親族 6,500円 ・ 特定期間満16歳年度初めから満22歳年度末までの子の加算 (1人につき) 5,000円	同じ	—	31,517千円	252,136円
住居手当	借家・借間居住者 ④ 家賃27,000円以下の場合： 家賃－16,000円 ⑤ 家賃27,000円を超える場合： 11,000円＋1/2×(家賃－27,000円) 支給限度額28,000円	同じ	—	13,857千円	277,156円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具(自動車等)使用者 2km～40km以上 3,000円～32,600円	異なる	交通用具使用者の通勤距離区分	36,380千円	150,954円

初任給調整手当	医師、歯科医師等採用が困難な職種に支給	同じ	支給対象区分及び支給額	93,126千円	3,880,224円
管理職手当	院長173,400円 統轄副院長130,000円 副院長120,000円 診療局長、医療技術部長、地域医療部長、センター所長 90,000円 部長級59,800円 次長級47,800円 課長級30,400円	異なる	支給対象区分及び支給額	22,314千円	697,313円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した管理職員に支給 支給額（勤務1回につき） 院長12,000円 統轄副院長及び副院長8,000円 名誉院長、名誉顧問、診療局長、部長、センター所長、次長、センター副所長、課長、事務長、科長及び師長4,000円 （実働時間が6時間を超える場合100分の150を乗じた額）	異なる	支給対象区分及び支給額	0円	0円

(2) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 3年度の総費用に占め る職員給与費比率
4年度	千円 2,118,706	千円 230,848	千円 136,207	% 6.4	% 6.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A	(参考)市町村 平均一人当た り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	人 20	千円 85,455	千円 15,969	千円 34,783	千円 136,207	千円 6,810	千円 6,018

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	46.0歳	376,440円	540,171円
団体平均	45.7歳	335,310円	500,619円

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		雲 南 市	
1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,739千円		1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,573千円	
(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.4月分 2.0月分		(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.4月分 2.0月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の等級による加算措置 役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の等級による加算措置 役職加算 5～15%	

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

水道事業			雲 南 市		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算額			その他の加算額		
定年前早期退職特例措置(2～30%加算)			定年前早期退職特例措置(2～30%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
- 千円 - 千円			- 千円 20,437千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和５年４月１日現在）

支給実績（令和４年度決算）			0千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）			0円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都（特別区）	20％	0人	20％
大阪市	16％	0人	16％
広島市	10％	0人	10％
東広島市	3％	0人	3％

エ 特殊勤務手当（令和５年４月１日現在）

支給実績（令和4年度決算）			0千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和4年度決算）			0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）			—	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和4年度決算）	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	感染症防疫従事職員	感染症防疫に従事した場合	0千円	日額300円
死体処理等従事手当	行旅死病人業務従事職員	行旅死亡者等の死体処理に従事した場合	0千円	日額3,000円
		行旅病人等の対応に従事した場合	0千円	日額1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和４年度決算）	4,466千円
職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）	319千円
支給実績（平成３年度決算）	4,967千円
職員１人当たり平均支給年額（平成３年度決算）	310千円

（注）１ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和５年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （令和４年度決算）	支給職員１人 当たり平均支給年額 （令和４年度決算）
扶養手当	扶養親族のある者 ・ 配偶者 6,500円 ・ 子 10,000円 ・ その他の扶養親族 6,500円 ・ 特定期間満16歳年度初めから満22歳年度末までの子の加算（１人につき） 5,000円	同じ	—	3,423千円	244,500円
住居手当	借家・借間居住者 ⑥ 家賃27,000円以下の場合：家賃－16,000円 ⑦ 家賃27,000円を超える場合：11,000円＋1/2×（家賃－27,000円） 支給限度額28,000円	同じ	—	1,537千円	307,400円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具（自動車等）使用者 2km～24km以上 4,000円～26,500円	同じ	—	2,944千円	163,555円
単身赴任手当	支給額 30,000円 職員と配偶者の住居の交通距離に応じ加算（8,000円～70,000円）	同じ	—	0千円	0円
管理職手当	支給額 部長級 66,400円 次長級 49,900円 課長級 41,600円 主査級 33,200円	同じ	—	3,391千円	565,167円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した管理職員に支給 支給額（勤務１回につき）12,000円以内（実働時間が６時間を超える場合18,000円以内） 災害への対処その他の臨時又緊急の必要により週休日等以外の日の午前０時から午前５時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した管理職員に支給 支給額（勤務１回につき）6,000円以内	同じ	—	0千円	0円